議事録（第９次延岡市行財政改革「第２回推進委員会」）

開催概要

項目	内容
会議名	第９次延岡市行財政改革大綱策定に向けた「第２回推進委員会」
日時	令和８年 10 月 30 日（金）13 時 15 分～15 時 11 分
場所	延岡市役所７階 議会大会議室
委員の出席	延岡市行財政改革推進委員会委員 14 名（委員総数 16 名、欠席２名）
市側の出席	市長、副市長、部局長、作業部会関係課、事務局（行政改革推進課）
代理出席	危機管理部長に代わり災害支援課長、北浦総合支所長に代わり北浦総合支所次長
進行	森会長

次第

１．開会
２．会長あいさつ
３．議事：第９次行財政改革大綱案及び実施計画案に関する質疑応答
４．その他：今後のスケジュールについて
５．閉会

１．開会

事務局から、第９次延岡市行財政改革大綱策定に向けた第２回推進委員会の開会が宣言され、配付された会議次第に沿って進行する旨の説明があった。

２．会長あいさつ

〇本日は大変お忙しい中、第２回推進委員会へご出席いただき、感謝申し上げる。
〇前回、事務局より、これまでの８次にわたる行革の取組の成果や「一人ひとりが変化を捉え、共創で織りなす骨太の行革」という基本方針のほか、本市を取り巻く環境や行革の必要性と方向性、基本的な考え方などについて、説明をいただいた。
〇本日は、第２回目の会議ということで、大綱案及び実施計画案に関する質疑応答を行うこととなっている。
〇委員の皆様においては、それぞれのお立場から、これからの行財政改革のあり方について、これまで培われてきた経験や知識を存分に発揮していただき、ぜひ積極的な議論をお願いしたい。

（会議の成立及び議事の進め方）

事務局から、委員 16 名のうち 14 名が出席しており、延岡市行財政改革推進委員会条例第６条第２項の規定に基づき、会議が成立している旨の報告があった。

併せて、次の進行方法が説明された。

- 事前に提出された質問を順次スクリーンに投影し、質問した委員から必要に応じて趣旨や補足を説明する。
- その後、市当局が対応方針や市の考え方を回答する。
- 質問の投影から市当局の回答まで、１問当たり５分程度を目安とする。
- 質疑応答は 15 時５分頃までとし、時間内に回答できなかった質問は、後日、委員に回答を送付する。
- 同条例第６条第１項の規定に基づき、議長は会長が務める。
- 質問及び回答は着席したまま行う。

以後、森会長が議事を進行した。

３．議事

第９次行財政改革大綱案及び実施計画案に関する質疑応答

質問１　市道維持管理の包括業務委託における検討項目の追加について

質問者：木村委員／回答者：都市建設部長

（都市建設部長）

〇包括業務委託による市道のパトロールや維持管理業務では、道路の異常箇所の早期発見と迅速な補修体制を確立し、市民の安全確保と道路の機能維持を図るため、令和８年度から令和 12 年度までの５年間を実施期間として設定し、令和 12 年度の導入に向け、課題等を整理しながら取り組んでいく。

〇具体的には本年度から令和 10 年度までの３年間で、導入に向けて実績のある県や自治体の事例調査、地元企業へのヒアリングなどを行い、委託内容や発注方法などを検討・整理し、令和 11 年度にそれらの検討内容を取りまとめ、令和 12 年度からの業務開始を目指していきたいと考えている。

〇ご意見のあった改善内容や検討項目等について追記することについては、こうした取組の進捗状況を推進委員会に毎年度報告していくこととなるため、検討・整備していく内容についてもその都度報告させていただきながら取組を進めていきたいと考えている。

質問２　コミュニティセンターの管理における高齢化と人材引継ぎの対策について

質問者：土井委員／回答者：総合政策部長／関連発言：森口委員

（総合政策部長）

〇コミュニティセンターの管理人の高齢化や後継者の確保については、施設の継続的かつ安定的な管理運営に関わる重要な課題であると認識している。

〇管理人については、指定管理者である管理運営委員会が人選を行っており、地域の実情に応じて人材の確保が行われているところだが、市としても各管理運営委員会の意向や地域の実情を踏まえながら、必要に応じて相談にも乗り、協議も行っていく。そうした丁寧な

対応によって、円滑な管理運営が図られるように努めてまいりたいと考えている。

（土井委員）

〇実際の現状について、ご存じのことがあればお話しいただければと思う。区長さんなどは高齢化が進んでいて、私のような者は入れないということもある。少し予算が出ていると聞いたことがあるが、その使い道とかも、もう少し若い人にも何かないのかなと思っている。

（森口委員）

〇自分が担当している富美山地区では、人選にかなり苦労している。区長経験者などが中心にならざるを得ないこと、経験のある区長さん方がやった方が利用者とのトラブルは少ないと感じることがある。

〇そういう意味では高齢者が多いというのは確かに耳の痛いところだが、60 代の方などが入ってくるのは難しい状況である。

〇区長会の大きな悩みは、次の世代の方がこういう役に入ってくれない、来てもらえないことである。それが一番の悩みなので人選の際には幅広く、いろいろな団体から代表者を推薦していただきながら仕事をしている。

質問３　市職員の計画策定における多様な議論の場について

質問者：土井委員／回答者：総合政策部長

（総合政策部長）

〇本市においては、各種計画の策定にあたり、市職員によるワーキンググループを設置し、事務職、技術職といった職種に捉われず、様々な立場の職員が参画する体制を整えている。

〇このことにより、職員の専門性や経験、日々の業務を通じて培った知見を生かし、多角的な視点による議論を重ね、幅広い視点や現場の実情を踏まえた計画の策定を進めている。

〇また、市役所を前向きな組織とするため、若手職員ならではの柔軟な発想や新たな視点を積極的に取り入れる場を創出している。今後とも職種や経験年数に捉われることなく職員一人ひとりが主体的に意見や提案を行い、挑戦できる環境づくりを進めるなど、多様な職員の意見を本市のまちづくりに生かしてまいりたいと考えている。

（土井委員）

〇女性が具体的に何割ぐらい入っているのか、数字はあるか。

（総合政策部長）

〇女性が具体的にどれぐらい入っているかという数字は持ち合わせていない。ただ、男性だけに偏らないよう、女性も入るように配慮している。

（土井委員）

〇女性の採用職員もだんだん増えてきているので、その人たちが力をつけてくるとよいなと思っている。よろしくお願いしたい。

質問４　道の駅を核とした地域づくりと長期滞在型施設の整備について

質問者：土井委員／回答者：商工観光文化部長

（商工観光文化部長）

〇本市では、道の駅の設置目的である休憩、情報発信、地域連携、防災拠点の機能を最大限に活用し、北浦浜での宿泊レジャーの展開、東九州バスク化構想の食の魅力発信、そして宿泊事業者との連携による滞在型観光の強化や高千穂町等の近隣自治体との広域的な観光ルートの構築に現在注力しているところである。

〇今後も道の駅を単なる物産販売にとどまらない滞在・交流の核とし、戦略的な情報発信を通じて豊かな自然環境とアクティビティをつなぎ、地域全体の魅力を引き出すハブとして機能強化に引き続き取り組んでまいりたいと考えている。

（土井委員）

〇素晴らしいと思う。それともう一つ、もってほしい視点がアジアのハブ空港は仁川であり、成田から宮崎に来るよりも仁川から来る方がはるかに便利で、九州南部のほとんどの空港が仁川に乗り入れている。

〇ヨーロッパの人たちが九州に来るには、成田から来るよりも仁川から来る方が便利である。できれば、そういう視点も入れていただきたいと思う。

質問５　学校再編の計画策定における意見反映基準等について

質問者：小野委員／回答者：教育部長／関連質問：米田委員

（小野委員）

〇この質問に加えて、児童・生徒や保護者などから反対意見が多く出た場合に、再編そのものを見直す可能性もあるのか、という質問も加えたい。

（教育部長）

〇これまでに教育委員会では、より良い教育環境の構築に向けた調査研究を進めるにあたり、有識者等で構成された検討会議から「未来へつながる教育環境づくり」に関する提言を、本年６月に受けたところである。

〇提言に示された学校再編を本市の教育大綱に反映させ、本委員会に実施計画案をお示ししたところである。

〇今後の進め方については、地域住民や保護者の意見を聞くことが大変重要であると認識しており、校長会や学校運営協議会（各学校に設置されているもので、区長様や PTA 会長様のもとで構成されるもの）に対し本市の現状と課題を説明し、直接意見を伺いたいと考えている。

〇その後、保護者、教職員、地域住民へのアンケートを実施・分析し、小中学校の適正規模・適正配置の検討委員会を設置し、学校現場の意見やアンケート調査の結果をもとに、委員会の意見を踏まえ、本市の方針となる基本構想を作成したいと考えている。

〇追加の質問（反対意見が多い場合の扱い）については、今後どのように進めるかを検討していくので、まずは、意見を踏まえた方針を作っていく作業に取り組む。

（米田委員）※関連質問

〇学校再編に関して、おそらくこれから協議すると思うが、例えば校舎が２棟あって、そのうち１棟しか子どもが使っていない場合、余っている１棟を何かしら民間が活用するとか、もちろんその分の賃料は延岡市に入ると思うが、その可能性はあるか。

（教育部長）

〇現在、お子さんが通っている小学校の空き教室や、校舎の一部が空いている場合の利用ということだが、教育財産であるため学校の管理運営規則に基づいて管理しているところである。

〇利用事例として、恒富小学校で幼児ことばの教室に使っている。また、放課後児童クラブという形で東海小、一ケ岡小、恒富小、旭小、緑ケ丘小が利用している。

〇コミュニティセンターとして一ケ岡小学校と恒富小学校を利用している事例もある。子どもたちが授業をしているため、出入り口を分けて利用している実態がある。

〇教育委員会が所管する教育財産について、民間への貸し出しは行っていないが、廃校になった施設については、北方の旧北方小学校を民間企業に貸し出している事例がある。

（米田委員）

〇前例はないのかもしれないが、子どもの安全を優先し、動線なども確保した上で、テンポラリーではなくフルで空いている校舎を使うという、もし提案ができたらぜひご相談に乗っていただきたいと思う。

質問６　学校給食施設の方式に関する比較検証と課題把握について

質問者：小野委員／回答者：教育部長

（小野委員）

〇現在の学校給食は親子給食（方式）が主になっているが、その現状を全校で、いわゆる子どもたちがどのような状況にあるのかを把握しているかどうかも含めて質問する。

（教育部長）

〇親子方式による課題の把握として、温度や食感の低下が考えられる。配送時間や容器の開閉に伴う放熱、あるいは揚げ物の湿気による食感の変化などが考えられるところだが、配送及び配食にあたっては、文部科学省が定めている学校給食衛生管理基準に準じ、調理したものを保温できる食缶及び保冷剤等を使用して専用のコンテナで配送しており、現状、適正な管理を行っているところである。

〇配膳量のばらつきのご心配もあるかと思う。これについては、一括調理したものを食缶に分ける際には、学級ごとの人数に合わせた分量を配分しているが、献立の内容や出来上がりの量によっては、分量の違いを感じる場合もあると認識している。

〇給食の質と整備・運営費の比較については、自校方式の場合は、適温の給食や食育などに貢献する一方、建物の老朽化による施設整備費や人件費、調理員等の配置に係る費用が高額となり、現在 14 か所の調理場を全て再整備した場合、建物のみで約 107 億 5,000 万円と試算している。

〇一方で、約 7,000 食を作る給食センターを新設する場合は、67 億 6,000 万円と見込んでいる。

〇今後、学校給食のあり方を検討する委員会を設置し、委員会で出される意見や児童生徒数の減少、本市の広い地域特性も考慮しながら一部の調理場を引き続き活用することや、コスト比較だけでなく、例えば防災拠点としての機能や地産地消と食育、ＰＦＩ方式の事業方法の要素を含めた検証を行った上で進めていきたいと考えている。

（小野委員）

〇私も昼時に現場を回っているが、残食の状態というのは保健所の運営委員会でも話になる。温度の低下によって麺がのびてしまうなど、子どもが食べたくないということになる場合も多い。努力されているのは分かるが、移動という面が出てきて、それが（調理場が）一か所になった場合のリスクも考えないといけないと思う。

質問７　若い世代の参加促進と意見の市政反映の検証について

質問者：小野委員／回答者：総合政策部長

（総合政策部長）

〇市民の意見を伺う場の開催方法については、幅広い世代の参加を促すため、令和７年度は平日の夜間、令和８年度は休日に開催し、参加状況を検証しているところである。

〇今後はその結果を踏まえ、より多くの方が参加しやすい時間帯や開催方法を検討する。また、市民の声、タウンミーティング、出前市長室で寄せられた意見は関係部署に共有し、市民の皆様にも回答をしている。

〇引き続き、市民の皆様からいただいた様々な意見について、市政への反映に努めてまいりたいと考えている。

（小野委員）

〇ミーティングなどで意見が出た場合、採用されるもの、されないものがあると思う。そのことを今回の会議のように、全体に公表する考えはお持ちか。

（総合政策部長）

〇いただいた意見を全て反映できるともちょっと考えにくいところもあるし、実際に反映させていただいているものもある。そのため、「反映した」「反映していない」と表示する方法は難しいのかなと思う。

〇私どもが意見をいただいて策定した計画の中に、提出した意見が反映されているかを確認していただきたいと考えている。

（小野委員）

〇私たち PTA も、地区会で森口会長とも話をさせていただくことがあり、会長が言われたように若い世代が参加しづらい状況がある。

〇その原因というものを私たちは実際に把握しているが、市政に関わるところも結構ある。公になっていないところで不安に感じている保護者や若い世代もいるということを、考えていただければと思う。

（総合政策部長）

〇そういったご意見があれば、ぜひ共有していただければと思う。対立するということではないので、意見を伺い、対応できることについては誠意をもって対応する。

質問８　会計年度任用職員の割合が高い人員構成の評価と今後の方向性について

質問者：伊東委員／回答者：総務部長

（伊東委員）

〇この質問は、職員数の多い少ないについて、いたずらに問うものではない。

〇会計年度任用職員数が正規職員数に対して約半数に迫る現状について、いわゆる非正規雇用というのは波動要員として、本来の職員数では吸収できない仕事を処理するために必要とするものという風に解釈している。

〇仮にこの割合が常態化しているのであれば、正規職員が総数で発揮できる労働生産性に対してそれをはるかに超える業務量・業務負荷があり、職員に常態的に無理を強いているのではないかと案じているという趣旨である。

〇この評価について、当局の考えをお尋ねする。

（総務部長）

〇本市の（職員総数に占める）会計年度任用職員の割合は、令和７年度は約 32%程度となっている。県内比較を毎年行っているが、高い方から６番目であり、自治体として相対的に突出している状況ではないと認識している。

〇一方、会計年度任用職員の増加や、人事院勧告などに基づく正規職員に準じた給与改定の影響で、近年増加傾向にあり、組織運営上の課題の一つと捉えている。

〇業務の繁忙や正規職員の欠員などについて、配置の必要性というのもある。正規職員や再任用職員の適切な業務分担や責任の度合いを、改めて精査・整理する時期に来ていると考えている。

〇このような背景から第９次行財政改革では、庁内業務及び会計年度任用職員が担う補助的業務、全ての業務のあり方を含めてというところにも及ぶと思うが、一元的な処理体制の検討に新たに取り組む。共通業務をはじめとする補助的業務を担っていただいている会計年度任用職員のより適正かつ効率的な任用の在り方についてもこの中で検討していくこととしている。

〇また、第７次長期総合計画に基づき、多様な任用形態を活用し、新たな施策への体制強化とのバランスを取りながら適正な定員管理を行っていくなどの中で、正規職員と会計年度任用職員の望ましい構成や目標管理、業務の配分なども研究していくこととしている。

（伊東委員）

〇中長期的な視点で申し上げると、目指すところは、本来の職員数、定数どおりで職務がこなせるのが「TO BE」としては掲げるべきであろうというところで高い目標にはなるが、他市町村との比較で「大して多くない」という指標は、延岡市が範を示すという意味においてはあまり使うべきではない視点だろうと思う。

〇延岡市役所の中で 500 人、600 人が常態的に会計年度任用職員として優秀な方が働いているのであれば、その人たちを民間企業の立場からは、早期に民間に開放していただいて、延岡の他の行政以外のところで力を発揮していただければ、今後の少子高齢化の求人というところに対する一つのアプローチになろうかと思う。今後人口が急減する中で、そうしたところを官民で目指すというところはしていかないといけないと思う。

（総務部長）

〇業務のあり方は基本的には定数の中でというごもっともなお話かと思う。一方、現状においては育児休業を取得する男性職員の増加や、一定程度の病気をもつ職員もいる中で、これらの職員が持つ業務を含めて、あるいは時期的な業務などもあるので、会計年度任用職員に担っていただいている面がある。

〇委員のいうとおり他市との比較だけで判断するものではないと認識しており、本市としてもこの第９次行財政改革の中で職員の業務を改めて確認しながら取り組んでいきたい。

（伊東委員）

〇産休や育休などの代替で会計年度任用職員が増えることは、市民の大多数が大歓迎だと思う。むしろ市職員の合計特殊出生率が 4.0 ぐらいある、いい市役所だといわれるぐらいになると、一目置かれることになるかと思う。しっかり休ませてあげて、後進を育んでいただくことで、よろしくお願いしたい。

〇よもや忙しいからすぐ帰ってこいと言われないよう、配慮をお願いしたい。

質問９　職員の挑戦を促す組織風土の評価と行財政改革の取組について

質問者：伊東委員／回答者：総務部長

（伊東委員）

〇チャレンジした人が適正に評価されるという、ヒットやホームランだけでなく、力いっぱい投げ打ったが三振とかゲッツーなども高く評価される組織風土が、行財政改革を進める上で必要だと思う。

〇現状の組織風土をどう評価されているのか、今後どうしていくのかお尋ねする。

（総務部長）

〇市役所における組織風土については、公平性や安定性の確保という観点もあるため、判例や前例というのは一定程度意義を有している。

〇それらを一概に否定するものではないが、一方で職員が失敗を恐れず主体的に挑戦できる組織づくりが必要であることも認識している。

〇大綱案では、改革テーマ５「変化に対応し、市民サービスを支える人材育成と組織づくり」において、各種研修を通じてリスキリングなどのスキルアップ環境を整え、リーダーシップやマネジメント力の向上を図ることとしている。使命感を持って課題を解決していく職員の育成を図ることを目指している。

〇平成 28 年４月に導入した人事評価制度では、働き方改革、積極性、チャレンジ精神などを評価項目に含む行動能力評価を実施している。

〇職務に対するやる気の向上と職務を遂行する能力のほかに組織の活性化と組織力の向上などを目指しているところもある。
〇また、各課室で実践している優れた取組や改善・改革に資する提案を表彰する「KAIZEN たまご運動」も毎年実施している。この運動についても第９次行財政改革の取組と合わせて継続して実施することで、市役所組織全体の改善・改革の機運を高めたいと考えている。
〇業務の効率化と生産性の向上を実現することで組織の生産性を高めるとともに、職員一人ひとりが当事者意識を持ち、前例に捉われず主体的に挑戦できる風土づくりにも取り組んでまいりたい。
〇このような取組で、第９次行財政改革の今後の取組ということで風土の醸成にも取り組んでまいりたいと考えている。

（伊東委員）

〇人材育成方針が大綱の中では研修の実施という方向性で示されていることが中心だったため、そこについて案じていた。
〇長く民間で人事教育を担当した経験からすると、研修を受けたぐらいでは人は変わらないという実感がある。
〇組織風土を変えるには、トップマネジメントの率先垂範が必要になってくると思う。
〇当社も 30 年がかりでやっと芽生え始め、業績にも効き始めた。それぐらいのスパンなのでかなり腰を据えた覚悟がいるものだと思う。
〇「行政は頑張っても頑張らなくても給料は一緒だけど、失敗するとすごく怒られるよね」という声を聞くことが、残念ながら少なからずある。失敗した人を責めない文化を、ぜひ実装していただければと思う。

質問 10　行政 DX 推進による成果目標と KPI の設定について

質問者：伊東委員／回答者：総合政策部長

（伊東委員）

〇DX の実装が目的になっていて、手段として機能していないのではないかという懸念を抱かせる記述が散見される。どのように評価し、成否を判断しようとしているのか、当局の考えを伺うものである。

（総合政策部長）

〇地域や行政における DX の推進による業務効率化の効果を把握し、その効果が政策立案などの高付加価値業務や市民サービスの向上に結び付いたのかを検証することは、行政改革の PDCA サイクルを確立する上で重要であると考えている。
〇DX 全般においては、マイナンバーカードを活用したオンライン申請手続き数並びに利用率、窓口時間及びバックヤードの処理時間の短縮などを指標にするとともに、生成 AI などの活用については、業務時間の削減数を指標に設定し、利用実績から把握したいと考えている。

〇併せて定期的に職員アンケートを実施することで、データによる実績値と職員の体感の両面から DX の着実な推進を検証する考えである。
〇DX の推進により創出された時間を、既存業務の見直しや研修の充実などによる業務改善につなげることで、最終的に必要性の高い政策立案や市民サービスの充実を実現する好循環が生まれると考えている。
〇この好循環によってもたらされる成果こそが DX の推進による成果であると考えており、このことは市民満足度の高まりや職員の時間外勤務時間数の減少などで把握できると想定されるため、市民アンケートの実施や時間外勤務の実績確認などの方法を通して DX の推進の効果の把握・検証を行ってまいりたいと考えている。

（伊東委員）

〇人事の前は情報システムに 10 年いた。こういった改革を推進する上では、情報システム部門の先見性や視野の広さ、度胸みたいなところが大変重要だと感じている。
〇昨今、情報漏えいのニュースで騒がれているところはあるかと思うが正しく恐れていただき、使うか使わないかなら使うという一択だと個人的には考える。セキュリティ対策を講じながら、AI なども積極的に採用していただければと思う。

質問 11　速日の峰振興事業団の経営状況と記載の整合性について

質問者：阿部委員／回答者：北方総合支所長

（北方総合支所長）

〇一般財団法人速日の峰振興事業団の経営状況については、経常利益は令和３年度まではマイナスだったが、令和４年度から令和７年度まではプラスとなり、利益剰余金もこの４年間は微増している。
〇一方、ETO ランド速日の峰の入園者数は令和４年度以降減少を続け、利用料金収入も減少傾向にあることから経営は予断を許さない状況であり、経営改善の取組を継続していく必要がある。
〇記載の整合に関しては、実施計画案を修正させていただきたい。委員のご指摘のとおり、現状では経常損失は発生していないが、経常利益は年々減少している状況であるため、実施計画案の「見込まれる効果」において「経営損失の縮小を図る」を「経営損失の防止に努める」に修正させていただく。「現状」の項目についても、「となる」を削除し、「を計上しており」と修正する。

質問 12　戸建住宅の太陽光・蓄電池導入の課題と移住施策について

質問者：阿部委員／回答者：市民環境部長

（市民環境部長）

〇戸建住宅への太陽光発電設備などの導入が進んでいない主な要因として、初期費用ゼロの PPA 方式（事業者に屋根を貸して発電設備を設置し、発電した電力を買ってもらう方式）では、建物の構造や電力消費パターンによる採算性評価が必要で、仕組みや経済的効果が分かりにくい点がまず挙げられる。

〇また、古い建物では構造上の制限があり、15 年程度の長期契約となるため、高齢者世帯などでは将来的な不安感も大きなハードルとなっている。
〇設備購入に対して市が直接補助する方式においても、一定の自己負担が生じるため、導入をためらう人がいると分析している。
〇今後は、脱炭素の取組の重要性を地域の方々に理解していただけるよう努め、事業の進捗を図ってまいりたい。
〇脱炭素先行地域における施策の連動については、本計画において子育て支援拠点の整備と市営住宅の再編を、脱炭素化と一体的に進めることを柱としている。単なる環境政策にとどまらず、地域の利便性や安全性を高めることで、子育て世代の流入と多世代共生を図るモデルケースを目指している。
〇これらの取組を地域の魅力として発信することは重要であるため、関係部署と連携して情報発信してまいりたい。

質問 13　北浦町農業公社の新規事業案と経営健全化方針の達成見込みについて

質問者：阿部委員／回答者：北浦総合支所次長（北浦総合支所長代理）

（北浦総合支所次長）

〇公益性を踏まえた新たな事業の検討については、本市における農業の担い手不足に対応するため、農業人材の確保を目的に、北浦町農業公社が保有する管理農地や農業機械を活用し、農機オペレーターの育成等について市と連携しながら検討・調整を進めている。
〇経営健全化方針における目標達成見込みについては、令和３年度の経常収益 3,388 万円に対し、令和８年度の目標額を 964 万円増の 4,352 万円としていた。令和７年度の実績は 4,712 万円となり、収益目標は既に達成している状況である。
〇ただし、経常損失の解消には至っていないため、第９次行財政改革の実施計画に基づき、事業ごとの採算性向上や経営効率化に継続的に取り組んでいく。

質問 14　エネオク活用による庁舎電力の再エネ化と本市の目標について

質問者：山田委員／回答者：総合政策部長

（山田委員）

〇火力発電用の燃料費高騰などが長期化し、大手電力会社の家庭向け電気料金において、電力自由化後に設けられた自由料金が規制料金より高くなったという逆転現象が起こった、という記事が読売新聞に出ていた。
〇安さだけでなく、長期安定的な電力供給が期待できる事業者を選ぶことを考えていただいた方が、将来性があり、安定的な運営ができるのではないかと思う。

（総合政策部長）

〇本市は、延岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、2030 年度中に市役所で調達するエネルギーの再エネ率 60％を目標に掲げている。まずはその達成に取り組んでまいりたい。
〇オークションにおける標準価格の設定については、委員が調べられたとおり九州電力株式

会社の標準メニューの金額を基準とすることを想定している。
〇別府市の事例を見ると、令和６年度には６者が参加したことが公表されており、本年９月から 10 月にかけて職員が先進地視察という形で別府市を訪問している。また、令和８年度については９者がこのオークションに参加したことを確認している。
〇別府市の事例ではあるが、本市においても同程度の企業数が参加するのではないかと考えている。

質問 15　太陽光発電の導入と新技術の活用及びリスク管理について

質問者：山田委員／回答者：市民環境部長

（山田委員）

〇太陽光発電について、現在のシステムでは火災などが起こっていることを心配している。火災原因には、屋根裏に不燃材を置かずに直置きしたことで、太陽光パネルの配線が重なった箇所での施工による漏電、ネズミが配線をかじったことなどを聞く。
〇千葉県の洪水の際には、パネルと制御盤が一緒に沈み、パネルは復旧したものの、停電が起こり接続箱に火災が起きたこともあり、現在のシステムがどうなのか気になる。
〇一ケ岡では脱炭素先行地域として脱炭素化を推進するとなっているが、昭和 30 年代半ばから 10 年、20 年ほどかけて整備された地域であり、古い家が多い。改修は進んでいるが、屋根は切妻が多く、鉄筋コンクリートの建物も少ないため、現在のパネルを設置すると大きな負担になり、屋根からやり直す負担があると思う。
〇東京などは補助をしているが、都市部はお金持ちが多いので比べようはないが、こういった（補助）はぜひやっていただきたい。
〇次世代技術のペロブスカイト太陽電池はシリコン製ではなく、ヨウ素を使っている。日本は３大産出国であり、私はものすごく期待している。積水やパナソニックなどが実証実験をやっていると聞く。
〇フィルムにでき、壁やガラスなどに設置できると聞く。また、従来のシリコンは 250 度程度で製造するのに対し、こちらは 106 度という話もある。
〇もう一つ、フレキシブルのパネルがあるがこれは曲げられ、加工しやすく軽量である。
〇先進的な技術が今後出てくると思うので、それを見据えた計画にしていただきたい。

（市民環境部長）

〇古い建物だと構造上の制限があるため、各家庭を事前に調査し、パネルが設置できる家庭には電力の消費パターンも考慮し、経済的にも構造的にも有利な場合は（設置を）進めているという現状である。
〇また、環境との調和は非常に重要であるため、令和８年４月に策定した「地球温暖化対策実行計画」において、環境保全を優先する固定エリアと、特段の制約がなく発電効率の高い促進エリアを定めている。
〇脱炭素先行地域の事業は促進エリアを中心に行っており、既存住宅の屋根に太陽光設備を設置して、環境を破壊することなくエネルギーの地産地消を図る計画となっている。

〇火災のリスクについては、冠水の影響を受けにくい屋根の上や高台などに設備を設置しており、併せて適切な機器の選定や施工基準を充実することにより、安全性の確保を徹底したい。

〇ペロブスカイト太陽電池は軽量で、形状をある程度自由に設定できる技術があるが、一般家庭の発電設備にはまだ普及していないため、今後の技術開発を注視し、活用を検討したい。

質問 16　AI ツールの利用基準と職員のスキルアップの線引きについて

質問者：山田委員／回答者：総務部長

（山田委員）

〇AI、特に生成 AI には懸念される問題が多いと思う。取り扱い基準にそうした内容をしっかり入れないと、大変なことになると思う。ハッキングなどに使われることもあるという話も聞く。

〇職員には、AI に使われるのではなく、AI を使うための創造性や対応力を身につけるために利用してほしい。ただ、便利だから使うという方向に流れてしまうのではないかという不安もある。

〇昭和 63 年にホストコンピューターが稼働し、それまでは手計算だった処理をシステムで行うようになった際、計算が合わず苦労した。データ移行や項目の大きさの変更などで件数が変わり、プログラムに反映する必要があった。職員とシステムエンジニアの認識が合っていないこともあった。

〇パソコンを職員一人に一台配った頃、土木の現場でボーリング調査のデータを入力したところ、会計検査から指摘を受けたこともあった。今の職員と当時の職員ではスキルが違うと思うが、AI に過剰に依存しないことは共通して大切だと思う。

（総務部長）

〇AI を利用する際の基準や考え方についてお答えする。AI 全般については、情報漏えいの防止や正しい使い方について、これまで周知してきた。

〇生成 AI については、便利な一方で、悪用や情報の誤りといったリスクがあることを認識している。

〇AI はあくまで業務を補助するものであり、出力結果に責任を負うのは職員自身であるという原則で運用している。具体的には延岡市生成 AI 利用ガイドラインを策定しており、生成 AI の回答をそのまま使わず、最終的な判断や修正は必ず職員が行う。

〇また、生成 AI はもっともらしい誤りを出すことがあるため、回答を鵜呑みにせず、根拠資料や裏付けを組織として確認した上で活用することとしている。

〇職員が生成 AI を使い始める際には、ガイドラインを確認した上で、職員の責任の明確化や情報の正確性の確保について理解することを義務付けている。

〇これからは単に資料を作成する作業ではなく、AI に的確な指示を出す力、回答の真偽を見極める力、業務に結びつける実行力が職員に求められる重要なスキルと考えている。

〇こうした力を養うためにもルールを守った上で積極的に活用し、内容については職員が責任を持って検証する必要があると考える。
〇AI に依存するのではなく、職員が主体的に使いこなす組織風土をつくり、研修などを通して職員のスキルを高め、市民の皆様から信頼される効率的で質の高い行政経営を目指していきたいと考えている。

質問 17　公共施設の削減状況について

質問者：白波委員／回答者：総務部長

（白波委員）

〇17、18、19 番は関連する質問です。平成 28 年策定の「延岡市公共施設維持管理計画」では、2060 年を目標に延床面積を 30%削減するとしている。全体像が見えにくいため、質問した。

（総務部長）

〇現在までに削減できた主な施設類型として、公営住宅、スポーツ・レクリエーション施設、その他施設が挙げられる。
〇公営住宅は、延岡市営住宅の長寿命化計画に基づき、老朽化した団地の集約化や用途廃止を計画的に進めている。これまでの実績として、令和３年度に一ケ岡 B 団地、令和４年度に一ケ岡 C 団地を用途廃止し、一部の住宅を一ケ岡 A 団地に集約した。現在は一ケ岡 D 団地・E 団地の集約建替事業において集約化を進めている。
〇スポーツ・レクリエーション施設では、アスリートタウン延岡アリーナの整備に伴い、延岡市民体育館を廃止した。
〇その他、学校再編に伴い未活用となっていた三川内小、北浦小、旧北方小などの教職員住宅を取り壊した。
〇しかし、施設保有量の適正化は、単に施設を取り壊すだけでは進むものではなく、市民サービスの継続や新たなニーズへの対応のため、施設の新設・建て替えも必要となるなど、調整が必要になる。
〇建て替えや集約化の過程においては、一時的に面積が増加し新たな施設が加わるといった場合もあるため、削減だけが一律に進むものではない。
〇今後も公共施設維持管理計画の方針に基づき、長期的な視点で施設総量の最適化に努めたい。

質問 18　公共施設の延床面積の削減・増加実績及び目標に対する達成率について

質問者：白波委員／回答者：総務部長

（総務部長）

〇延岡市公共施設維持管理計画策定時の平成 28 年３月時点の施設保有量は約 59 万 1,508 平方メートルに対し、令和７年度末の実績値は約 58 万 1,903 平方メートルとなっており、策定時からの増減累計は 9,605 平方メートルを削減している状況である。
〇策定時の延床面積に対する削減率は 1.62%、2060 年までの 30%削減目標に対する進捗

率は 5.41％となっている。

〇施設保有量の増減については、平成 28 年３月から計画改定時の令和４年２月までに 7,328 平方メートルを削減し、令和４年２月から令和７年度末までは、総削減面積が１万 4,814 平方メートル、総増加面積が１万 2,537 平方メートルで、この期間は差し引き 2,277 平方メートルの削減となっている。

〇主な削減施設は市営住宅の集約化や旧市民体育館の除却等が挙げられている。一方で増加した施設としては、野口遵記念館やのべおか waiwai アリーナなどがある。

質問 19　公共施設維持管理費用の現状と今後の推移について

質問者：白波委員／回答者：総務部長

（総務部長）

〇延岡市公共施設維持管理計画では、第２期人口ビジョンに基づく将来展望人口を反映しており、2060 年の人口が 2020 年比で約 32.3%減少する想定で更新費用を試算している。

〇2060 年までの 40 年間に必要となる施設更新費用は、建築物が約 61.7 億円、インフラ施設の維持・管理・修繕・改修・更新にかかる投資的費用が約 60.1 億円、合計すると年平均で約 121.7 億円と推計している。

〇令和４年２月の計画策定時に算出した投資実績は、過去３年間の平均で、建築物が約 51.4 億円、インフラ施設が約 30.8 億円、合計すると年平均で 82.2 億円と算定している。

〇これらの金額を踏まえると、今後は 2060 年までに約 1.5 倍の予算が必要となり、年平均 82.2 億円の施設整備を行うと仮定した場合、年間 39.5 億円の財源不足が生じると予測している。

〇この将来予測に対し、令和７年度決算ではインフラ施設を除く、計画の保有面積対象となっている建築物の投資的費用額は約 41.4 億円となっている。

〇本市としても将来的な財源不足に対応していくために、計画に基づいて施設の集約化・複合化による総延床面積の削減、長寿命化対策による投資的経費の抑制、改修時期の分散化を進め、将来の負担軽減を図るとともに費用の平準化に努めたい。

（白波委員）

〇公共施設については、長期の計画で削減していくこととなっているため、今回の行財政改革においては具体的な計画がないと思うが、全体的なイメージができるように進めていただきたいと思う。

（総務部長）

〇延岡市公共施設維持管理計画以外の部分も含め、各所管課で所管施設のあり方や今後の施策を考え、庁内一体となって取り組む。

質問 20　子育て関連手続きのオンライン化の範囲と優先基準について

質問者：小野委員／回答者：総合政策部長

（総合政策部長）

〇保育所の入所申請などの子育て関連手続きについては、申請から審査などの事務処理を経

て、通知までの一連の流れをオンラインで完結できるシステムを構築しており、現時点では、児童手当の現況届や保育施設などの利用申請を含む 12 手続きを対象としている。

〇優先的にオンライン化する手続きの考え方として、主たる申請世代がオンライン申請に馴染みのある世代かを検討する。併せて申請件数や市の処理件数の多寡、デジタル化の効果などを加味して総合的に判断している。

質問 21　公共施設再編の基準・工程及び市民との合意形成について

質問者：伊東委員／回答者：総務部長、教育部長

（伊東委員）

〇特に教育行政が所管する学校や教育施設については、市民の 100%の賛同を得ることは難しく、厳しい判断を要する行革が必要になっていくと思う。

〇場合によっては校区の再編や地域に校区がなくなるなど、既得権益を手放すこと、あるいはそれに準ずる痛みを伴う改革は避けられないと考えている。

〇こういうところに関して意思決定や合意形成をどのように進めるのか伺う。

（総務部長）

〇公共施設の管理に関する考え方として、延岡市公共施設維持管理計画では、これまでに公共施設等により提供してきた公共サービスが真に必要か、量や質が需要に見合っているか、行政が担う必要があるか、特定の施設を維持しなければ提供できないか、施設自体の量や質が需要に合っているか、統合・複合化の余地がないか、といった視点で施設の廃止も含め、公共施設の総量削減を推進するとしている。

〇計画においては保有量の最適化の実施方針についても定めており、少子高齢化による公共サービスの需要変化を予測しながら、提供すべきサービスの量・質を踏まえて、施設の規模の見直し、統廃合、規格の変更等を基本としている。

〇令和７年度末時点の施設保有量については、13 の施設類型のうち約６割を公営住宅と学校教育施設が占めている。

〇こうした現状の中、市営住宅は延岡市公共施設維持管理計画の方針を踏まえ、「延岡市営住宅長寿命化計画」に基づき、将来需要予測や老朽化を考慮して集約化・建て替えを計画的に実施している。

〇教育施設では、第９次行財政改革の計画期間に学校再編のあり方を検討することとなっている。

〇その他の施設についても、令和３年度から令和 12 年度を計画期間とする個別施設計画に基づき維持管理に努めるほか、個別施設計画の計画期間の後半に当たることから、利用状況、利用者数、一人当たりの延床面積、コストなどを把握し、施設の方針、機能、建物の状況などを比較することにより施設評価を実施しながら令和 12 年度末までに個別施設計画の見直しを完了する予定にしている。

〇市民への周知や合意形成については、計画の検討段階でパブリックコメントなどを実施し、市民の皆様への周知を図ってまいりたい。

（教育部長）

〇教育委員会に関係するのは、学校再編と学校給食調理場の再編である。

〇学校再編では、学校がなくなると地域の衰退につながるという地域住民の声があることを認識している。

〇地域住民や保護者の意見を聞くことが大変重要と認識しているので、校長会や学校運営協議会で本市の課題や現状を説明した上で、直接意見をいただく機会を設ける必要がある。その後、検討委員会を設置し、本市の基本構想をまとめていく考えである。

〇学校給食センターについては、検討委員会を設置し、基本方針・基本計画を策定する予定としている。検討委員会には教職員や PTA などにも参加していただき、基本方針をまとめたいと考えている。

〇基本計画の策定時にはパブリックコメントを実施し、市民の意見をいただいた上で給食センターの整備に着手したいと考えている。

〇人口減少や施設の老朽化が進む中、丁寧かつ慎重に進めていかなければならないと考えている。

（伊東委員）

〇当局の皆さんには大変な労力が伴う分野だと思う。それでも、市民一丸で不退転の覚悟で、よろしくお願いしたい。

質問 22　第三セクター６団体の存続・撤退の判断基準について

質問者：阿部委員／回答者：総務部長

（阿部委員）

〇具体的なところは別として、将来的な基準を示す考えがあれば教えてほしい。

（総務部長）

〇法人ごとに設立経緯や担う役割が異なるため、一律の判断基準を設けることは適当ではないと考えている。

〇今後のあり方は、単なる経営状況だけでなく、施設の老朽化や官民連携による運営手法の見直しなど、複数の要因に関係する。

〇これまでの事例では、北川の鏡山牧場の用途廃止に伴い、社団法人北川畜産公社が解散したケースや民間企業への指定管理者の移行により役割を終えた有限会社祝子川温泉美人の湯が解散している。

〇一方、経営基盤の強化や効率化を目的に、３つの道の駅の経営体を統合し、のべおか道の駅株式会社を設立した事例がある。

〇このように施設の廃止に伴い法人の役割も終了する場合もあれば、施設は存続しつつより効率的な民間運営への切り替えによって法人の在り方を見直すなど、各法人の状況や背景は様々である。

〇今後も過去の事例、将来的な財政負担、公共サービスの継続可能性などを踏まえ、各法人の状況に応じて総合的に判断し、検討すべきと考えている。

質問 23　災害時における経済活動の維持と関係業種への啓発について

質問者：山田委員／回答者：災害支援課長（危機管理部長代理）

（山田委員）

〇災害リスクを把握することは大切で、ハザードマップが一番重要だと思う。以前の災害もハザードマップ通りの水害が起こっている。

〇福祉施設の BCP 作成を支援した経験があるが、リスク把握には延岡市のハザードマップを使っている。

〇同時に施設が閉鎖されたときに社会に与える影響の大きさを感じた。BCP の必要性を周知していただきたい。

〇災害への備えは市民の命を守ることが基本だが、社会経済を止めないことも大切である。

〇内閣府の令和６年調査では、BCP 整備率は大企業 76.4%、中小企業 45.5%で、令和元年から 10%程度しか伸びていない。

〇職員に BCP の認知や理解を広げるとあるが、各省庁のガイドラインを参考に、市民にも分かりやすく伝えていただきたいと思う。ただし、厚生労働省のガイドラインは複数の種類があり、中小企業庁のものは 400 ページある。一般の方には分かりにくいため、職員の知識を生かした取組をお願いしたい。

（災害支援課長）

〇大規模災害時において、市役所が業務を継続し早期復興を果たすには、職員の意識向上や体制整備はもちろんのこと、インフラ復旧、物資調達、避難所運営支援など、市の業務の多くは民間事業者などの協力が不可欠と考えている。

〇まず、職員の業務継続計画や受援計画への理解を深めることを優先した上で、職員が各業務に関係する委託業者、指定管理者、関係団体等に計画内容を周知・共有できる体制を整えていく。

〇また、外部からの支援を円滑に受け入れるためには、現場で一緒に活動する事業者等の理解が必要不可欠であるため、受援計画の見直しでは、関係事業者などへのヒアリングを行い、官民一体となった受援体制を検討していく。その際、BCP の策定状況も確認する予定としており、未策定の事業者には必要性を周知したいと考えている。

〇今後開催を予定している本市独自の防災訓練において、市民や関係事業者などに参加をお願いし、災害発生時における防災関係機関や各種団体等との協力体制の確立と防災意識の向上を図っていきたい。

〇実施計画案において、改善内容の２番目の項目について以下のとおり修正する。「宮崎県が訓練を実施する際は、それに合わせ延岡市でも訓練を実施する。なお、その際には、国や県が管理している各種防災関連システムを活用した実践的な訓練も行う。<u>また、延岡市独自の南海トラフ地震を想定した訓練を３年に１回程度実施する</u>」

質問 24　業務手順書の数とリスク評価シートの整備スケジュールについて

質問者：白波委員／回答者：総務部長

（総務部長）

〇業務手順書は令和６年度から全庁的な整備に着手し、全課室において係ごとに１業務以上の業務手順書作成している。

〇今年度から、実際に事務処理ミスが起きた業務については業務手順書の作成を義務付け、再発防止を図っている。

〇リスク評価シートについては、本年度、係の担当者向けのシートの整備に関する研修を実施した。令和９年度には係長向けに、シートの整備・査閲に関する研修を実施する予定としている。

〇全業務について業務手順書やリスク評価シートを作成するのではなく、事務処理ミスが起きた場合の影響度や発生可能性などを総合的に勘案しながら、重要性の高い業務や実際にミスが起きた業務を優先して段階的に整備していくことにより、事務処理ミスの未然防止・再発防止を図っていきたいと考えている。

（白波委員）

〇重要な業務について、どういう視点で選ぶ仕組みになっているのか。

（総務部長）

〇一つの例であるが、ミスが起きた場合の影響度や発生可能性などから、短期間に業務が集中するもの、個人情報を大量に扱う業務、文書の大量発送を伴うもの、制度改正への対応が必要な業務、要配慮個人情報を扱う業務、マイナンバーなど秘匿性の高い情報を扱う業務などを想定している。

（白波委員）

〇リスク評価シートを作るかどうか判断するためのチェックリストは必要ではないか。

（総務部長）

〇業務手順書を作る中にリスク評価の部分があり、作成する中で業務の重要度を判断している。

質問 25　審議会への市民参画と当事者の参画確保の仕組みについて

質問者：小野委員／回答者：総合政策部長

（小野委員）

〇以前、広報のあり方委員会に参加した際にも、同様の話題が出た。今後このように変えていくと書かれているが、実際にどのように選定するのか教えてほしい。

（総合政策部長）

〇本市では、長期総合計画をはじめとする各種計画の策定や、事業者選定に係るプロポーザル審査などで、女性委員の積極的な登用や公募委員の選任など、多様な市民の参画機会の確保に努めてきた。

〇審議会等への参画が一部の市民に偏らないよう、区長、若者、女性など、施策の影響を

直接受ける当事者として幅広い世代や立場の方の意見を政策形成の過程に反映している。
〇教育・子育て関連の審議会では、現役の保護者や若い世代など当事者の意見を、計画策定の初期段階から把握し反映することが重要であると認識している。
〇今後も公募による委員選任に加え、関係団体へ幅広い人材の参画を呼びかけるなど、子育て世代や若者が参加しやすい審議会等の運営方法についてさらに工夫していく。
〇また、審議会だけでなく、パブリックコメント、タウンミーティング、出前市長室などを通じ、委員としての参加が難しい市民の意見も幅広く把握し、多様な市民の声を反映できる場の創出に努めていく。

質問 26　行財政改革のアウトカム評価と施策見直しの仕組みについて

質問者：伊東委員／回答者：総務部長

（総務部長）

〇大綱案は、長期総合計画の第７部「まちを支える市役所」の施策を実施するための計画と位置付けている。総合計画の主要な指標や KPI との整合性を図り、これらを共通の目標として設定している。
〇行財政改革に特化した指標は設定していないが、各取組の実績や成果を把握することは重要であると認識している。しかし、行財政改革の取組は多岐にわたるため、成果の表れ方も様々であることが予想される。こうしたことから取組に応じた適切な成果の把握・評価方法を、大綱の実施期間中において引き続き検討したい。
〇併せて推進委員会への報告や市ホームページでの公表においては、何をしたかのみではなく、どのような成果が出たかも分かりやすく伝えるよう努めたい。
〇また、今回の行財政改革は令和８年度から令和 12 年度までの５年間を実施期間としており、この期間中には進捗状況を毎年度推進委員会に報告し、意見や助言をいただきながら PDCA サイクルで進捗管理を行うことで着実に行財政改革を推進することとしている。
〇各取組における進捗状況や成果については、委員の皆様から積極的なご意見をいただくとともに、市当局としてもご意見を踏まえて必要な見直しを行うことで取組の実効性を高めたいと考えている。

（伊東委員）

〇比較的早いサイクルで職員の異動があって担当が変わっても、取組が失速しないようにしていただきたい。担当者の実施能力や後任者に依存して、スピードや熱量が変わることのない体制を担保していただきたい。
〇もう一つは、目標に対して優れた成果を出したものや、想定を上回る成果を出したものを、明確に褒める・表彰する仕組みといった信賞必罰の「賞」の部分を行政にも設けていただきたい。
〇当社においては社長賞や事業部長賞があり、審査基準に基づいて、成果を出した部署や社員が皆の前で表彰される。
〇市役所１階の市民課のど真ん中で、市長が職員を表彰しても悪いことではないと思う。

「あの人は頑張ったのだな、頼もしいな」と市民にもお披露目する機会があれば、市役所内の改革を市民と共有でき、視覚化されるのではないかと考える。アイデアとして受け取ってもらえれば幸いである。

（総務部長）

○職員の異動があっても目標に対しての継続性や一貫性がなくならないようにすることに関しては、しっかり業務目標も共有した上で、引き継ぎを行いたい。

○表彰については、どのような形でできるかも含めて、職員を褒める取組は、他市等でも行われているため、委員のご意見も参考にしながら検討していきたい。

【参考：現在延岡市で実施中の職員表彰制度】

●延岡市職員表彰（功績表彰、善行表彰、奨励表彰、勤続表彰）

職員個人又は職員で構成する団体で、市政運営や社会的善行などに顕著な功績があったもの及び他の模範となるものについて表彰する

●「KAIZEN たまご」運動表彰

各課室における改善・改革運動について、職員個人又は係等の組織で、既に実践されている優れた取組や改善・改革に資する優れた提案を表彰する

質問 27　人口減少下の DX 推進と職員数・人件費目標への反映について

質問者：阿部委員／回答者：総務部長

（阿部委員）

○質問と関連しないかもしれないが、今回の実施計画案などを AI で作成したのか、そういった取組があれば教えてほしい。

（総務部長）

○様々な市民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するにあたり、育児休業や国への派遣研修などで、庁内で業務に従事できる職員が一定程度不足している現状がある。

○このことを考慮した上で今年度策定された第７次延岡市長期総合計画においては、事務事業の効率化、外部人材の登用、多様な任用形態の活用、民間活力の導入などを検討するとともに、新たな施策に伴う体制強化とのバランスを取りながら、実働数ベースで適正に定員を管理していきたいと考えている。

○また、長期総合計画に基づき、第９次行財政改革では行政 DX を推進し、効率的な行政を実現していくこととしている。その効果として職員が直接従事する業務の作業量が減少し、育児休業や派遣研修に伴って補うべき職員数の抑制につながることが想定される。

○併せて、デジタル活用で業務を効率化することで、時間外勤務の軽減や、定型的な補助業務を担う会計年度任用職員数の適正化なども考えられる。

○実施計画案などの作成に AI を使ったかどうかの質問については、詳しく把握していないが、部署によっては、計画書の壁打ちや日本語の精査などに生成 AI を活用している。

〇今後、生成 AI の使い方についてもプロンプトの書き方や効果的な活用場面について周知を図っていくことで、様々な場面において（生成 AI を）使うようになると考える。

＜質疑応答の終了及び回答の送付＞

15 時５分となったため、森会長から、質問 27 をもって当日の質疑応答を終了し、事前提出された残りの質問は後日、事務局から回答する旨の説明があった。

白波委員から、次回の会議に生かせるよう、未回答の質問だけでなく、当日回答した項目についても文書で送付してほしいとの要望があった。

事務局は、当日回答した項目も文書化し、未回答項目への回答と併せて委員に送付すると回答した。

４．その他

事務局から、第３回推進委員会について、次の説明があった。

項目	内容
開催予定日時	令和８年 11 月 17 日（火）14 時から
開催予定場所	延岡市役所７階　議会大会議室
主な内容	今回の意見・質問等を踏まえて大綱案及び実施計画案を修正した場合、その内容を説明する。併せて、委員から事前質問等を受け付け議論する。
今後の連絡	開催案内及び事前質問等の提出依頼を別途送付する。

説明に対する質問はなかった。

５．閉会

事務局から閉会が宣言され、委員への謝辞をもって、会議を終了した。